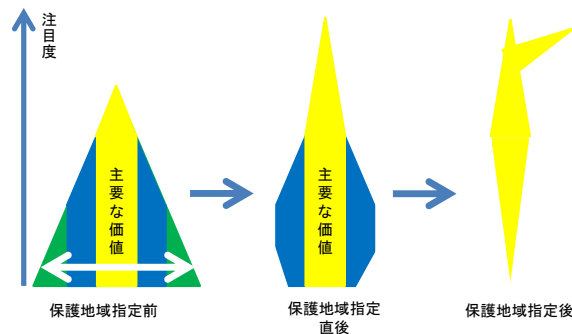


## 屋久島における映像を用いた生業研究の可能性

柴崎茂光（国立歴史民俗博物館）

## 1. はじめに

誰でも容易に動画を記録できる昨今の状況において、映像研究の可能性を本格的に検討する段階にきている。本研究では、1993年に山岳地域が世界自然遺産登録された鹿児島県屋久島を対象として、映像による研究の可能性を探る。



## 2. 屋久島生業研究の可能性

図1 指定に伴う保護地域内の価値の変化(イメージ)

参考:柴崎(2014)

## (1) 価値の単純化

世界遺産に登録される前後から、自然を求めて島への来訪者が増加し、エコツーリズム産業などが発展してきた。また屋久杉や山岳景観が繰り返し紹介されることで、主要な価値として自然環境に対する価値づけは強まった(図1)。一方、主要な価値に関連する付随した価値(風習・生業)の関心は下がり、価値の単純化が生じた(柴崎、2014)。

## (2) 記憶を呼び起こす映像 — 林業集落跡 —

大正末期から昭和45年頃まで、屋久島国有林内にはいくつも林業集落が形成され、ヤクスギだけでなく木炭生産事業も行われていた。戦時中には疎開地としても利用された。しかし当時の暮らしを知る人は、80代を超えるごく一部の島民などに限られる。筆者は、2006年~2010年にかけて林業集落生活経験者に話を聞き、2011年からは実際に現場を訪問し写真・映像も撮影した。また里に戻ってから撮影した写真・映像を生活経験者に見せ、さらに詳しい情報を得た上で、再び現場に向かうという作業を繰り返した。現場に行けなくとも映像を見ることで、生活経験者から多くの記憶が呼び起こされた。

## (3) 変遷を記録する — トビウオ漁ほか —

かつては時期トビウオ漁(ジキトビ漁)が屋久島で行われてきたが、1980年代頃に廃れ、現在は与論島からの移住者が開発したロープびき漁が主流となり、狩猟の様子が異なっている。時代ごとに映像をとることで、質的情報もあわせた技術の変遷を把握できる。

## 3. おわりに

文字情報を基盤とした学術研究が主流であることは疑いの余地がない。しかし、映像が持つ特性を研究に活用することで、聞き取り調査だけでは入手できなかった情報も把握でき、文字だけで伝わらなかった内容も市民に成果として伝えることができる。なお研究者が映像を活用する場合、価値の単純化ではなく多様化を目指して行う姿勢が望まれる。

参考文献 柴崎茂光(2014) 保護地域の登録・指定が地域社会に及ぼす影響 — 屋久島を事例として —、村落社会研究ジャーナル 41: 45-47.

※本研究は JSPS 科研費 16H04940、26360062 の助成を受けている。

## 鹿児島大学演習林における林内集落の展開過程

○ 奥山 洋一郎（鹿大農）・枚田 邦宏（鹿大農）  
森本拓也（大阪府教育委員会）

鹿児島大学農学部附属高隈演習林（以下、高隈演習林）は、前身である国立鹿児島高等農林学校に明治42年12月に農商務省より国有林が移管されて設置された。面積は3060haで1135haの人工林と1830haの天然林で構成されている。全国大学演習林で5番目の規模であるが、特徴的なのは人工林の面積の大きさである。しかし、演習林への移管当時の状況は、カシ・広葉樹天然林2000haに対して、伐採跡地285ha、原野750haとなっており、現在の人工林資源は無立木地に対して鹿児島大学が営々と人工造林を続けてきた結果だと言える。それでは、その労働力はどこから供給されてきたのか。演習林における労働力の確保については、それを担った人々の生活、労働の記録については不明確な点が多い。本研究では、高隈演習林に存在していた林内集落に注目して、実際の生活状況の記録と再現を試みることで、大学と地域社会との関わりや労働力確保の特徴について考察したい。

第二次大戦後の林内の様子について、元演習林職員のN氏に対して、聞き取り調査を実施した。N氏は演習林内で昭和10年に誕生したが、造林・伐採事業量の減少に伴い、昭和14年に福岡に移住した。その後、終戦後の昭和20年8月に岳野管理所（当時・現在は廃止）近くの林内に戻ってきたが、当時の様子については詳しく記憶されていた。

終戦当時の岳野管理所付近にはN氏の家族を含めて4軒の家があり、N氏とB氏は親戚関係である。旧暦の3月には山神祭が行われ棒踊りが奉納された。宿舎は襖で間仕切った6畳の部屋が3つあり、山神祭や岳野集落の青年団の集まりの時にも使われた。集落の様子は、図-1の通りであるが、演習林の管理事務所を中心に4軒の家が点在しており、周囲にはカライモ畑や採穂園が存在していた。現況は雑木が繁茂しており集落の痕跡を探すのは困難であるが、茶碗等の生活用具は一部残されていた。

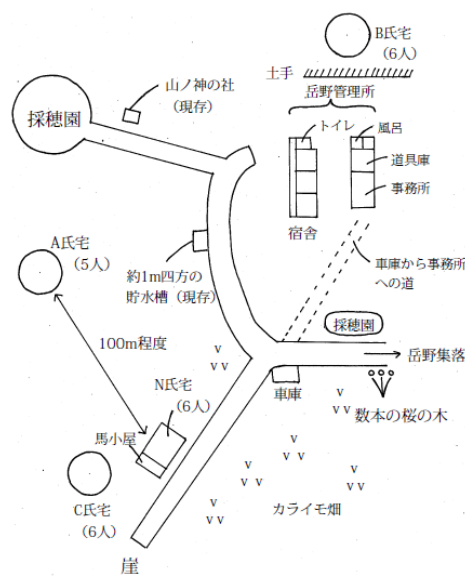


図-1 終戦直後の林内集落の様子

林内集落については、旧帝国大学の北海道演習林では、広大な土地を住民に貸し与えながら農閑期には演習林の労働力とした。これに対して、内地の国有林を起源とする高隈演習林には従前から炭焼き等の地元住民の利用があり、これら住民に対して緩やかな利用を認めながら造林・伐採事業に従事させていた。集落と言っても、非常に小規模で分散しながら林内の各地に居住するという形態で、例えば東大のように一つの町を形成するという事もなく。そのため、冊子等の記録資料が乏しい状況だが、大学演習林として森林資源の形成の歴史を記録することは今後も重要な作業となる。

（連絡先：奥山洋一郎 okuyama416@sa2.so-net.ne.jp）

## 「魚梁瀬森林鉄道と暮らし」のオーラルヒストリー研究

○赤池 慎吾・吉尾寛・小幡尚・岩佐光広・後藤拓也（高知大学）

**背景と目的：**魚梁瀬森林鉄道（以下、林鉄。）は、高知県中芸地域（奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村）の国有林材を搬出するために敷設された森林鉄道網の総称である。1907年に安田川線に最初の軌道が開設され、1919年安田川線が完成、1942年奈半利川線が完成し、総延長319.3km（本線85.1km、支線234.2km）に及ぶ国内屈指の森林鉄道網が完成した（図1）。開設から戦後復興期の半世紀にわたり、林鉄は「林業の基盤」であるとともに、唯一の交通機関として人々の交流や生産物・生活資材の輸送を支えた「生活の基盤」であった。1963年の廃線から半世紀が経過した2009年、林鉄の歴史的価値が評価され隧道や橋梁等が「旧魚梁瀬森林鉄道施設」として国の重要文化財に指定された。

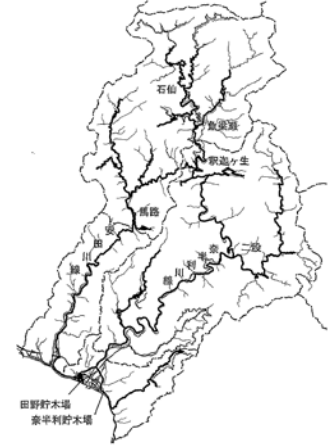


図1 魚梁瀬森林鉄道路線図

しかしながら、隧道や橋梁の文化財保存・整備の取り組みは、林鉄と関わりながら生きてきた住民の暮らしとその歴史への視点が欠けている。本研究は、「林鉄と暮らし」に焦点を当て、生活史、林業史、産業史の視点から人々の暮らしの歴史的变化の過程を明らかにすることで、中芸地域の地域史を再構築することを目的とする。

**調査方法：**「林鉄と暮らし」をめぐる正確な史実を立体感をもって記録するため、1) 営林署関係者、住民等の聞き取り調査による「語り」を基礎資料とし、2) 写真・動画の収集、3) 一次・二次資料の収集を行う。聞き取り調査は、中芸地区魚梁瀬森林鉄道を保存・活用する会の協力を得て、57名の対象者を抽出した（表1）。これまでに12名の聞き取り調査、約200枚の写真、40点の資料を収集した。

表1 聞き取り対象者

性別	人数	年齢(歳)			経歴
		平均	最年長	最年少	
男	48	82.5	102	71	集材手、積込班、運送手、電工、桝、営林署職員、刑務所、木馬出し、集材班、営林署、運送班、製材所、郵便局
女	9	78.7	98	73	集材手、購買部、電送交換手、郵便局、主婦

注：年齢不詳9名を含む。

### 結果と考察～林業史を中心に～

- ① 林鉄の導入により、運材工程は[伐木・造材・木馬出し・流送]から[伐木・造材・木馬出し・鉄道運材]に変化し、流送労働は消滅した。しかし、魚梁瀬では、流送労働者が木馬出しを担うようになり、失業に追いやることは無かった。
- ② 在来伐採工程は、二人一組（桝と血縁の弟子）で「山分け」された作業区を担当し、複数による共同作業はない。道具（鋸、手斧等）は自前で、技術習得は師弟の垂直方向であった。1961年、チェーンソーの導入により伐採夫が増加し、出来高は半減した。技術習得は営林署の「研修」に替わり、道具は営林署からの「貸与」となった。チェーンソー導入を契機として、桝と営林署の関係は大きく変化した。

（連絡先：赤池慎吾 akaike@kochi-u.ac.jp）

## 北海道における林業遺産保存の現状と課題

○八巻一成（森林総研北海道）・武田泉（北教大）・奥山洋一郎（鹿大）・柴崎茂光（歴博）

### はじめに

言うまでもなく、北海道における本格的な林業の展開は、明治の開拓期以降の大規模な原生林伐採を通してである。この点で、本州以南とは異なる林業発展の歴史を有している北海道においては、林業遺産保存のあり方についてもその特有の歴史的背景を考慮しながら考えて行く必要があるものと思われる。本研究では、北海道における林業遺産の保存に向けた資源のリスト化を進めるとともに、その過程で明らかとなった林業遺産の選定や評価方法をめぐる課題について検討した。

### 調査方法

まず、北海道にある産業遺産についてリスト化している北海道文化資源データベース（DB）（北海道環境生活部文化・スポーツ局文化振興課作成）から、林業遺産に関連するものを拾い上げた。つぎに、筆者が独自に把握した林業遺産としての価値を有すると考えられる資源についてリスト化を行った。選定の基準としては、本研究と並行して実施中の全国アンケート調査で用いた林業遺産の定義「山との関わりを持ちながら、木材・薪炭材・動植物・楽しみ（畏れ）といった山からの様々な恵みを受ける活動や、山地災害を軽減させるために行う活動のうち、地域における森林・林業史の上で何らかの意味を持つもの」を用いた。なお、資源の把握は、「北海道山林史」等の文献のほか、林業遺産に関する情報を有している人への聞き取りをもとに行った。最後に、これらのリストを日本森林学会が作成している林業遺産分類に当てはめ整理し、課題について検討した。

### 結果と考察

現時点での暫定数であるが、約 30 件の林業遺産候補地の存在が明らかとなった。この整理を通して明らかとなった、北海道における林業遺産の選定や評価方法をめぐる課題は以下のとおりである。①まず、北海道文化資源 DB では搬出関連、建造物の 2 類型のみが挙げられるにとどまり、他の分類群については紹介されておらず、従来の産業遺産の評価尺度のみでは林業遺産を十分に選定することはできないと考えられる。なお、搬出関連の 5 件はすべて森林鉄道関連であるが、森林鉄道については比較的文献情報等が多いことから、ある程度体系的に全体像を把握することが可能と思われる。②一方、暫定的な独自リストでは、林業跡地や資料群の存在が確認できていない。林業関係者等で当時を知る人が高齢となっていく中で、こうした人目に付きにくい遺産群に関する情報をどのように入手するかが課題となっている。③アイヌの祭祀や開拓期の森林利用に関する痕跡等は、明確な形で現在まで残っているものは少ないものの、文化的景観を構成する重要な要素として認識されるようになってきている。そうしたものの評価方法について検討する必要がある。④戦後植林地や台風被害跡地の再生等、歴史的にはそれほど古くはないものの、北海道林業史を語る上で重要と位置づけられるものはいくつか存在する。それらを林業遺産としてどう評価するかについても検討が必要である。

（連絡先：八巻一成 yamaki@affrc.go.jp）

## Investigating National Parks and Place Branding: A Case Study of the Peak District Environmental Quality Mark

O.T.E. Jones (Meiji University); K. Yamaki (FFPRI)

**Introduction:** The national parks of England and Wales are said to suffer from a disconnect between administrative and local business goals, especially tourism. With destinations being increasingly compared, rated and ranked, there is an urgent need for improved communication strategies on the one hand, and sustainability standards on the other. This paper investigates one attempt to merge national park regulation and marketing goals into a holistic place brand, the Peak District Environmental Quality Mark (PDEQM). After reviewing some key terminology and literature on place branding, this paper's Method revisits the PDEQM's development from 2000–2013 with the following two objectives: to review the PDEQM's evolving i) institutional and fiscal support; and ii) membership base.

**Findings:** In response to the long-term "cycle of upland decline" (McEwan & McEwan, 1982) the PDEQM certification process was pioneered from 2001 to help local enterprises combine sustainability and business goals. Initial funding came from the Countryside Agency with English Nature, the PDNPA and the East Midlands Development Agency, and culminated in Community Interest Company status in 2012 after validation by Visit England. The PDEQM sought to create a replicable, place-based environmental quality brand for farms and tourism businesses in and around the PDNP. A network of accredited award holders emerged, with members increasing from 33 (2003) to 64 (2014) as 4 sectors diversified into 7.

**Discussion:** The findings are discussed using a SWOT matrix (Riehanian et al, 2012).

<p><b>Strengths</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Unique place-based accreditation system.</li> <li>• Quality control: accreditation is only awarded to organisations that comply with the criteria.</li> <li>• Creates a network of likeminded businesses seeking environmental sustainability</li> <li>• Personal support from qualified assessors with good relationships with existing and prospective participant businesses</li> <li>• Online application form and resources for members; printed directories &amp; PR materials</li> </ul>	<p><b>Weaknesses</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Limited marketing reach due to lack of stable institutional or fiscal support</li> <li>• Fee structure does not cover cost of personal approach and networking: income may not exceed expenditure prior to 2017 (price: £350 larger businesses (&gt;10 employees); £150 for smaller ones(&lt;10 employees).</li> <li>• Personal assessment could affect impartiality</li> <li>• Competitors; e.g. Green Tourism Business Scheme have more financial and human resources and a well-established national profile in tourism sector</li> </ul>
<p><b>Opportunities</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Use of proprietors to market the scheme</li> <li>• Use of partners to market the scheme</li> <li>• Use of award holders to market the scheme</li> </ul>	<p><b>Threats</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Perceived lack of benefit – how to quantify added value to attract new businesses, especially farmers and non-tourism stakeholders that include many of the park's major landowners. Notable absentees...</li> </ul>

### References:

(1) Sharpley, R. S. & Pearce, T. (2007) Tourism Marketing and Sustainable Development in the English National Parks. *Journal of Sustainable Tourism*, 15(5), 557–573.

(Contact : T. Jones [tjones@meiji.ac.jp](mailto:tjones@meiji.ac.jp))

## 地域の近現代森林史の記録と教育資料としての利用

○三木敦朗（信大農）

森林・林業史の教育をおこなう際、学習者にとって身近な森林を題材とすることが、教育効果の点から有効ではないかと考えられる。そこで、大学演習林に関する史料が使用に耐えうるのかを考察した。

信州大学農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター（AFC）の手良沢山ステーション演習林（以下、「手良沢山演習林」）を、今回の対象とした。

演習林が位置する伊那市手良区（旧 手良村）側の史料は、江戸末期以降の山林に関する記録（写し）が地域史家によって保管・分析されている（手良誌編集委員会編（2012）、宮原達明（2013））。江戸期の山論については、研究論文もみられた（川村誠（1975））。しかし、演習林側の史料は、国有林からの移管に関する資料綴のみしかなく、これも廃棄されるところで偶然保管されたものであった。演習林の教育研究計画書（「施業計画書」（第2～3次編成）「経営計画」（第4次）「教育研究計画」（第5～10次））からは、林道開設距離や伐採・新植面積、販売実績などのデータが読み取れるが、連続性がよいとは必ずしもいえず、とくに経営に関しての「なぜそのようにしたのか」という事情は、これからは明らかにはならない。

手良沢山（約1,400ha）は、手良村ほか6か村が入会利用してきた山林であったが、1878年（明治11年）に民有地から官有地に編入された。それ以降、手良村は引戻・払下の請願を戦後に至るまでくり返しおこなっている。1889年（明治22年）には御料林となり、1928年（昭和3年）に1割程度の払下に成功したものの、他は戦後に国有林となった。国有林になって以降も請願は続けると同時に、部分林の契約（1949・1962年）や共用林野の設定（1953年）もおこなっており、所有と利用の両方から、村に取り戻そうと試みていたのではないかと思われる。

こうした経緯を考慮しないかたちで、1964年（昭和39年）から大学と国有林は、手良沢山の演習林への移管を協議している。大学が当時用いていた演習林の距離が遠く、演習に不便であったため、キャンパス近隣での演習林設置を望んだのである。国有林側からすれば、手良沢山は管内では小面積に孤立した場所であり、手放してもよいものであった（当初、赤穂演習林との資源の価値が大きく異なったため、のちに態度を変えている）。

協議の過程で地元との折衝をおこなった記録はみられず、1966年（昭和41年）に移管の計画が公になったときに手良住民が反発したことも無理からぬことであった。同年内には住民の態度も軟化しているが、この経緯があつて、治山治水・地域への貢献・林道の維持・従来通りの地元雇用や薪炭材払下など6項目が大学と確認されている。手良沢山国有林の約2割が1968年に演習林に移管され、1980年にも部分林を解除して有償移管し、現在の約240haの演習林が形成された。6項目については、地元雇用は実行されたことが分かっているが、記録がとぼしく不明な点も多い。今後は当時の関係者へのインタビューによる記憶の発掘と記録が必要になってくるが、移管当時の中心人物には亡くなっている人が多く、困難が予想される。

## 「修羅出し」の構造と林業技術継承

○小菅 良豪（島根大特別協力研究者）

内田 雅章（株式会社 杣）

### 1. はじめに

「修羅出し」とは、機械を使わない木材搬出方法の一つで、丸太を円弧状に並べて斜面に固定し、勾配を利用して自重により木材を降下させる方法である。洋の東西を問わず古くから行われていたが、林業の機械化とともに姿を消し、今ではほとんど見ることがない<sup>(1)</sup>。

本報告では、1990年代半ばに現在の岡山県津山市加茂町で撮影された、「修羅出し」のドキュメンタリー番組（制作：NHK 岡山）の放送されなかったメイキング映像を基に行う。番組内で「修羅出し」を行った作業班の副班長格であった内田雅章氏（後の作業班長）に、映像を見ながら「修羅出し」の解説をして頂く。

修羅出し<sup>(2)</sup>を行っている中葉組は、旧加茂町の大規模製材工場（現在廃業）の専属作業班として、製材所が所有する山において、主に活動していた。作業内容は、造林から林産まで幅広く行っていた。中葉組の「修羅出し」は、中葉班長が和歌山で修行し得たものである。内田氏は中葉組を継承し、平成20年に株式会社杣を立ち上げ、現在林業サービス業を営んでいる。



### 2. 報告内容

本報告は、既にほぼ絶えた林業技術である「修羅出し」の構造と作業方法の解説と、内田氏の体験談を交えた林業技術継承への思いを中心とする。「修羅出し」については、地形や経済的理由などの選択条件を明らかにし、作業員の配置から役割、作業上のコツや安全対策などの詳細を明らかにする。

さらに林業における人材育成は、現在の最重要な課題の一つである。中葉組のような職人集団と現在の会社組織化している林業事業体の作業班では、技術継承においても大きな違いがあると考えられる。そこで当時の作業班の実態と現在を比較し、林業技術の継承について林業の機械化や作業員の意識変化などを踏まえて考察する。

#### <参考文献>

(1) 林業技術協会編『森林・林業百科事典』丸善、2001年

(2) 社団法人全国林業改良普及協会『林業新知識』1996年10月号 No. 515

(連絡先：小菅良豪 genfukei@gmail.com)

## 東北農山村の生活実態と意識について —宮城県登米市東和町米川地区を事例として—

○高野 涼(岩手大院連農)・伊藤 幸男(岩手大農)・山本 信次(岩手大農)

### 課題と方法

農山村の存続にとって、中若年層の暮らしや IU ターン・婚入等の人口環流の分析は重要な課題である<sup>(1)</sup>。その際に、特に若い女性や子育て世代の視点に立った課題の把握が必要だと考えられる。そこで本報告では、農山村における女性の生活実態と意識について把握し、生活課題や志向するライフスタイルについて考察する。

調査対象地は宮城県の振興山村である登米市東和町米川地区である。人口は 2,415 人、950 世帯であり(2016年9月)、総面積の 85%を山林が占めている。

2016年8月～10月に米川地区に暮らす 30～40代の女性 5名に対し聞き取り調査を行った。調査対象者の年代、出身地、経歴は次の通り。A氏(30代、静岡県出身、地域おこし協力隊、Iターン)、B氏(30代、東京都出身、元地域おこし協力隊、Iターン)、C氏(30代、愛知県出身、Iターン)、D氏(40代、北海道出身、夫の U ターン)、E氏(40代、神奈川県出身、Iターン)。B～Eの4名は小学生以下の子供を持つ母親である。聞き取りの内容は、主に出身や家族構成、経歴、買い物・通勤等の生活実態や地域の印象、子育てや定住意向、志向するライフスタイル等についてである。

### 結果と考察

生活課題については、買い物はほとんどが東和町外のスーパーを利用しており、自動車があるのでそれほど不便ではないものの、自動車の維持費やガソリン代がかかるという意見があった。また、出産に際して産婦人科の選択肢が少なく場所も遠いという意見も聞かれた。

ライフスタイルと定住意向の関係では、自分の意思で移住した A～C 氏は自然の中で暮らしたいという志向を持っており、定住意向も高かった。一方で、結婚により転入した D 氏、娘の都合で定住した E 氏は場合によっては他地域に移動してもいいと考えていた。

子育てについては、同世代の子供の数が少ないため、子供同士で遊ぶことやそこから学ぶことが少なくなるのではないかという意見が聞かれた。一方で、地域おこし協力隊が行っている地域資源を活用したイベントに、米川地区を超えた範囲から子育て世代が子供の一緒に参加していること、他にも地域を超えた子育て世代の女性同士のネットワークがあることが確認できた。また、自然の中で子育てをすることが子供にとって望ましいことであり、それが農山村のメリットだと認識している点が全員に共通していた。

なお、発表では上記以外の女性についても報告する予定である。

### 引用文献

(1)山本努「人口環流と過疎農山村の社会学」学文社、2013年

(連絡先：高野涼 u0316005@iwate-u.ac.jp)



## 災害に伴う地域変容 -宮城県気仙沼市を事例に-

○葉山茂（歴博）

本報告は、劇的な土地改変が進みかつての生活の痕跡が失われていく東北地方太平洋沖地震による津波の被災地において、生活や生業活動に根差した地域復興のあり方について検討することを目的とする。本報告で事例とするのは宮城県気仙沼市小々汐の旧尾形家住宅を対象に行われた文化財レスキューと呼ばれる活動である。

旧尾形家住宅は築 200 年の民家であり、2011 年 3 月の大津波で流されて倒壊した。この住宅の所有者である尾形氏は、構成員のほとんどが同族で構成される 56 戸の集落の総本家である。江戸時代中期以降、イワシ網漁の網元として発展し、塩の製造に必要とされる薪炭を提供する山林、御塩木山の管理や田畑の拡大など、多角的な経営によって家と地域を発展させてきた。そしてそうした地域の活動の記憶が、生活用具や文書などの形でアーカイブされていた。

尾形氏の住宅には、震災以前の 2008 年から国立歴史民俗博物館（歴博）が展示を目的として調査に入っていた。そのなかでの被災であったため、被災後に歴博が中心となって、生活用具や民具等を救う文化財レスキュー活動を行ない 2 万点近い生活用具や文書を救出した。また救出活動を通じて所有者家族や地域の人びとから文書や生活用具に関わる経験を聞く機会を得た。

救出された資料の整理は、気仙沼市のシルバー人材センターの人びとの手で洗浄、修復され、整理が続けられてきた。この活動に関わる人びともまた、作業を通じて気仙沼でのこれまでの生活の有り様や自らの経験を思い出し、多くの記憶を語ってきた。文化財レスキュー活動を単なる過去の遺物の保存に終わらせず、地域の現状が抱える問題の解決に向けて活用するとすれば、そうした人びとの身体感覚や皮膚感覚から発せられる声を拾っていくことが非常に重要になると考える。

被災地では復興に向けて嵩上げ工事や防潮堤の整備、高台移転など、大規模な土地改変を伴う土木工事が進む。これらの防災を冠した大規模開発は、通常時における自然保護や環境保全などの活動とは、真逆のアプローチを許す。そしてどこにでも存在し得るような均質的な生活空間を作り出しつつある。一方で、復興計画が具現化するなかで行政主導の復興計画に対する違和感が、住民の間で広がりつつある。

たとえば、生活域と海を分断することで津波を防ごうとする巨大防潮堤建設は、結果として住民と海との関係を断絶させる可能性が指摘されている。また旧来の町並みを一度撤去して新たに均質的空間としてのニュータウンを設けることは、それまで培ってきた生活文化の喪失につながることを懸念されている。

こうした震災後に起きている、自然との乖離や震災以前の生活との断絶に対して、過去と現在をいかにしてつなぎ得るのかを、映像を含めて紹介し検討する。

参考文献：国立歴史民俗博物館（葉山茂）編『東日本大震災と気仙沼の生活文化—図録と活動報告』国立歴史民俗博物館，2013 年。

## 八溝山地における農家の戦後史

○山本美穂(宇都宮大学)

### 背景・目的・方法

農家の林野所有は、育林経営ではなく農業用資材の調達を主要な目的としたもので、スギ・ヒノキの造林は、農業用に利用できる林野を狭める。従って戦前においては農家の所有林野は農用林として一般の用材林業とは異なる特別の施業が必要だと考えられた(黒田、1972)。1950年代に旧農用林へも拡大造林の機運が高まり農家による育林が急激に進展すると「家族経営的な育林生産」を高く評価する考え方が生まれたが、特に農民による育林が進んだ木炭生産地帯や馬産地帯では、農家が数十年先の収穫に至るまで負担が続く林業経営を担うことは想定しがたく、国により進められた事業は大部分の下層農を救うものではなく、むしろ分解とその流出を促進する作用さえ果たした(黒田、前掲)。2010年代の現在、戦後植栽された林分を有しつつ農山村に定住しえた農家が、数十年の時を耐えその成果を手にし、次のサイクルを考える時を迎えている。

農山村の地域振興を考える上で、農家による初めての全国的「用材林業」が一巡し再造林のサイクルが回ろうとする今、農家の林野所有と利用はどうあればよいのだろうか。本報告は、福島県・栃木県・茨城県に跨る八溝山地の農家の林野所有を通して、上記を明らかにすることを目的とする。農家の戦後70年史を林野との関わりにおいて俯瞰するとき、戦後造林木の植栽に直接携わった大正後期から昭和一ケタ生まれの人々のライフコースを明らかにすることが理解を大きく助ける。人口統計上の団塊世代(1947～1949年)および人工林の齢級構成上のピークである11齢級つまり林齢50～55年の林分(「人工林団塊世代」と呼ぶ)は、日本経済と日本林業における重要な指標世代である。この世代を育て上げた親世代に着目し、戦後70年および戦前に遡り約100年間の農山村の暮らしを記述する手順をとる。

### 結果・考察

大正後期生まれの戦争世代が団塊世代と「人工林団塊世代」を生み出し、団塊世代が「人工林団塊世代」を育成・管理してきた。団塊ジュニアが育児期にある現在、人工林伐期が訪れ次のサイクルを迎えている。次世代を繋ぐはずの小中学校閉鎖の一方で、2011年の震災・原発事故による大きな打撃とその対応が世代を特徴づけている。地域の構造的特徴は、人工林の伐採(皆伐)とその後の更新がどう進展していくかにそのまま反映される。明治期、戦後拡大造林、現在の皆伐・再造林がどのような地域構造の中で進んだかに注目することは、森林と農山村の持続性を考えていく上で欠かせない視点である。農山村に定住し森林の育成・管理に深く関与してきた林家への丁寧な施策が望まれる。農山村に残された様々な記録媒体の保存と同時に、映像や文献等の適切な媒体を用いた記録の重要性と時間上の制約はより切迫している。

### 引用文献

(1) 黒田迪夫「林野所有の構造と戦後の育林生産の展開」、塩谷勉・黒田迪夫編『林業の展開と山村経済』、御茶の水書房、1972年、135-144頁)

(連絡先：山本美穂 [mihoyama@cc.utsunomiya-u.ac.jp](mailto:mihoyama@cc.utsunomiya-u.ac.jp))

## 映像記録にみる丹後半島山間部の暮らし -その継承と創造-

○深町 加津枝(京都大学)・奥 敬一(富山大学)

### はじめに

これからの農山村の地域づくりを考える上では、人的資源、物的資源、知的資源の連関とともに、それぞれの地域が歩んできた歴史や伝統を今日に活かす視点(時間)、あるいは空間構造やつながりを理解しその特徴を活かす視点(空間)が重要と考えられる。

本報告は、京都府の丹後半島山間部に位置する宮津市上世屋の住民を対象に、1999～2003年(5年間)に行った聞き取り調査の映像記録に基づき、暮らしや生業を支えた資源利用について把握する。さらに、当時の上世屋を支えた地域住民の意識や、暮らしの中でみられた伝統知識・技術の実像について読み解いていく。また、昭和初期からの資源利用やその変容に関する聞き取り調査、資料分析の結果もふまえ、地域の人々の暮らしの継承・創造とはどんなことかについて考察することを目的とした。

### 上世屋における暮らしと生業

上世屋では、稲作を中心とした農業、薪炭利用、焼畑などが行われた歴史があり、定期的な森林の伐採や草地の刈り込みなど、様々な人の働きかけによって里山景観が形成されてきた。チマキザサを屋根材として使う笹葺き家屋や棚田、クリとモウソウチクなどを使った稲木での天日干しなどは、特徴的な景観を構成する要素となってきた。1970年代頃までこのような地域の自然や資源を活用した生活や生業のサイクルがあり、場所ごと、季節ごとに特徴的な土地利用がみられた。源流部の森林や地すべり地形がもたらす豊富で良質の水や肥沃な土壌は、集落周辺から山間部にかけて分布した棚田での米づくりを支え、また広大な面積で多様な生態系を含む里山林は、薪や炭、有機肥料として利用されたほか、山菜などを用いた食文化や笹葺き民家、藤織りなどの伝統文化を育んできた。

### 人々の暮らしと生業の変化

上世屋では、1960年頃に281人(40世帯)であった人口が急激に減少し、集落そのものの維持、農林地の管理放棄、獣害対策への対応などが大きな課題となっている。2012年には23人(13世帯)であった。2015年現在も住民の高齢化が進む一方、30代で子供のいる夫婦も含む移住者が半数ほどになっている。また、里山景観や地域文化に関わる活動やエコツーリズムを目的とした来訪者が増加し、NPO法人など多様な主体が参加する市民活動が展開されるようになった。

映像記録のある1999～2003年は、昭和初期からの上世屋での暮らしを実践してきた住民が大部分であり、それまでの暮らしや生業の歴史、文化を色濃く残した時代であった。地域内に存在する土地それぞれの特徴や名称、衣食住を支える様々な植物、水などの自然資源の利用、管理についてのきめ細やかな知識・技術があった。その中には、上世屋ならではの特徴、個性を表徴するものも多くみられた。

(連絡先：深町 加津枝 [katsue@kais.kyoto-u.ac.jp](mailto:katsue@kais.kyoto-u.ac.jp))

## 明治 30 年代の山梨県入会御料地における草木利用と保安林編入

○竹本 太郎（農工大院）

### はじめに

環境保護主義の起源を植民地における帝国の森林管理に見いだそうとする研究が脚光を浴びている。とりわけ、帝国による環境保全が住民による資源利用に与えた影響という論点に、現場の森林官の思想や行動から迫ろうとする研究に注目が集まっている。たしかに、近代林学を植民地に導入したことは、近代的科学技術および法制度と伝統的資源利用との激しい相剋をもたらしたであろう。しかし、程度の度合いを考慮しなければ、両者の相剋という視点は、近代林学が生まれた当時のヨーロッパにおいても、現代の東南アジアにおいても生じうる、オーソドックスなものである。むしろ重要なことは、本国と植民地における森林の環境保全の比較であろう。

したがって、本研究の射程は、日本帝国を対象として、本国と植民地における森林の環境保全を比較し、環境保護主義とは何かを論じることにある。しかし、本報告では、後に植民地朝鮮に赴く森林官が、本国山梨県で経験した問題を取り上げるに留めおく。最終的な課題である比較は、この森林官の足跡を辿り終えた時に可能になる。

### 方法

1897(明治 30)年に森林法が公布され、保安林制度が開始する。その理由の一つが、当時、各地で頻繁に発生していた洪水による被害であったことはよく知られている。急激な近代化により法制度のみならず社会や経済も変わりつつある時期であったが、山村住民にとっては依然として木柴や芝草、薪炭の利用が必要不可欠であり、草山や柴山が広がっていたことも想像に難くない。山梨県も例に漏れず、1889(明治 22)年にいったん御料地に編入された入会林野は、1911(明治 44)年に恩賜県有財産として県に下賜され、実質的には入会団体の管理、利用に戻された。本報告の主たる材料は、治山治水のためにこの入会御料地を保安林に編入したかった山梨県が 1903(明治 36)年に発行した『御勅使川入保安林編入調査書(以下、調査書)』という報告書である。率直に述べれば、この報告書は、入会御料地における住民利用の実態を暴露している。この分析の際に、後に朝鮮総督府初代山林課課長となる森林官、齋藤音作(1866-1936)(以下、音作)という人物が鍵になる。彼は、山梨県で最初の森林・林業専門の部局「第 6 課」において初代課長を務めている。

### 結果と考察

1) まず、音作が、分析対象の『調査書』および県林政に果たした役割を検証した。2) は、より重要な論点となるが、山村住民によって実際に利用されている御料林を保安林に編入するため、県が配慮したことの検証である。その際、『調査書』のデータから明らかになった、小柴や芝草、薪炭の利用量や採取量を、古島(1974)や所(1980)、守山(1988)、水本(2003)によるこれまでの研究と比較した。

(連絡先：竹本 太郎 take@go.tuat.ac.jp)

## 森林文化の継承のためのアーカイブ作成に向けた課題整理 -山菜・キノコ採取活動を題材とした記録媒体の特性の検討-

○齋藤暖生（東大演習林）

はじめに

山村地域においても、食料、エネルギーをはじめ、生活を支える資源の大部分を地域外に依存し、森林は人々の生活から遠ざかってきている。さらに、とりわけ山村地域において、少子高齢化、および過疎化が進行しており、長年にわたり継承されてきた森林に関する知識や技能が総崩れ的に消滅することが危惧される。

これまで山村の森林文化あるいは民俗は少なからず記録・蓄積されてきた。それらは貴重な記録であることに疑いはないが、資料へのアクセスが一般的に困難なこと、基礎的な知識や経験がなくては難解な場合が多く、途絶えた、あるいは途絶えかけた森林文化を継承するには限界がある。一方で、小型カメラ技術が発達し、山深く行われる生業の場면을映像記録し、さらにそれを世界中どこにいても閲覧可能とすることも可能になっている。そこで本研究では、現在利用可能な記録形態・媒体が森林文化継承のためにどのように活用できるのかを検討することを目的とし、森林文化の一例として山菜・キノコ採取活動を題材に、ビデオ記録を試行し、これまでの記録形態・媒体と比較検討した。

方法

2015年9月～2016年5月に、山菜採り、キノコ採りのベテランに同行し、一部始終を映像で記録し、森林文化の継承を念頭に置いた編集を試みた。文章、画像など既存の記録形態・媒体との比較検討を行った。

結果と考察

(1)記録形態としてのビデオ：ビデオで記録し、編集を試みた結果、文章化の難しい知識や技能、規範意識・行動について直感的に伝えることが容易であるとわかった。一方で、植物種などの判別、オンデマンドでの情報を提供すること等は不得手である。

(2)文章と画像の特性：文章はあらゆる事象を表現しうるが、身体的な感覚に基づく知識や行動を的確に表現することは困難である。写真画像あるいは絵画は、植物種や菌類種の判別において最も強みを発揮する。冊子や資料として編集されたものは、利用者が必要に応じて一部分の情報を取り出して活用することが容易である。

(3)アーカイブの方法：インターネット上の記録媒体を用いれば、どの記録形態によるものも誰もが閲覧可能なものとして提供が可能である。しかし、特定の地域の記録が無制限に公開された場合、資源を目当てにした来訪者による乱獲や地域住民の財産への侵害行為も懸念される。ビデオ映像の強みである規範的行動などを主題とするものは、オープンな形式でのアーカイブも許容されるが、地域や資源内容が詳細に特定されるものは、地域内の公共施設等でアーカイブされ、提供されることが望ましい。

(連絡先：齋藤暖生 haruo\_s@uf.a.u-tokyo.ac.jp)